

オールクリアランスからマイナーチェンジへ

——第3期を迎えた被差別部落の住環境整備——

後 藤 直

【抄録】

京都市内の被差別部落では1953年、錦林地区における公営住宅建設をスタートに60年間にわたり2回のまちづくりが取り組まれてきた。1期が現地改良（スクラップアンドビルド）方式による住宅地区改良事業に基づく住環境整備であり、事業が取り組まれた多くの地区でオールクリアランス（全面改良）を実現する。

2期は1990年代以降、千本を中心に取り組まれてきた住民参加による新たなまちづくりで、2002年の「くらし21」の竣工を契機に千本、田中、錦林、東三条、七条でストック計画による改良住宅建て替えが実施されてきた。

そして2011年2月京都市は「京都市市営住宅ストック総合活用計画」を発表。同和地区を市営住宅団地（団地再生団地）と位置づけ「耐震・高齢者対策を講じながら住み替えをベースにしながら人口減少による事業全体の縮小を図る（マイナーチェンジ）」とする。京都市内の被差別部落における3期目のまちづくりが今日的に取り組まれている。

本稿では京都市内の被差別部落で取り組まれてきた1期（オールクリアランス）、2期目のまちづくり（マイナーチェンジ）を検証する。また「ストック計画」を中心とした3期のまちづくりを考察する。

キーワード：オールクリアランス、マイナーチェンジ、住宅地区改良事業、まちづくり、被差別部落

はじめに

京都市の住環境改善事業は、同和地区内に住宅地区改良事業区域（改良ネット）を指定し、その区域内にある不良住宅を買収・除却、そしてその事業で住宅を失う住民が居住する改良（公営）住宅を建設するという手法で進められてきた。いわゆるスクラップアンドビルドである。公営住宅と隣保館・浴場・診療所などの各種施設を建設し、オールクリアランスという改良事業の所期の目的は達成され、70年代半ば事業はほぼ完了し、第1期の住環境整備が完成する。

早くに事業を完了した地区では、70年代後半から80年代にかけて大幅な人口減少が進んで

いく。最大の要因は、生活安定層の地区周辺への流出である。90年代に入ると、『地区外流出による人口減少問題』は、京都市内の全同和地区の共通した課題となり運動・行政を問わずさまざまな場所で議論され『80～90年代を通した市内同和地区のまちづくりにおける最大の課題』との認識がなされる。80年代以降、顕著になってきた「二極・空洞化」は、施策のあり方、運動のあり方の根本を問うもので「格差是正と低位性の克服」「属地属人」にかわる同和教育・行政、そして部落解放運動の新しい理念・内容・基準の創出が求められ——90年代に入り千本でその模索が続けられてきた、その中で展開され始めたのが、改良住宅の建て替え問題をきっかけとした「2010年のまちづくり運動」である。千本では、建て替え(更新)住宅第一号の「らくし21」が02年4月に竣工して以来、2010年12月時点で改良住宅五棟が除却され、建て替え(更新)住宅三棟とコーポラティブ住宅(「ミルノール」)一棟が建設されている。建設省(国土交通省)より承認を受けた千本における住宅建て替えが終了したことになり第2期の住環境整備が終了となる。

まちづくり政策の基本となる「京都市基本計画(2010年12月)」住宅部門の基本方針・施策を定めた計画である「京都市住宅マスタープラン」を受けて、京都市は2011年2月「京都市市営住宅ストック総合活用計画」(以下「ストック計画」)を発表する。11年度からの十年間にわたる99団地・702棟・23616戸(21「団地」・137棟・4556戸は改良住宅)ある市営住宅団地や住棟の活用方針を示したものである。

この中で住宅地区改良事業(全面ネット)が早くから実施されてきた七地区(千本・田中・錦林・東三条・西三条・改進と七条)を市営住宅団地と位置付け団地再生検討団地としている(清井町・久世・辰巳の改良住宅については継続使用)。団地再生検討団地とは「改良住宅の建て替えは行わず耐震・高齢者対策などを実施しながら住み替えをベースとして人口減少による事業全体の縮小を図る」というものである。

1. 住宅地区改良事業とまちづくり(第1期のまちづくり)

1-1 改良住宅建設と住環境整備

終戦から5年が経過した1950年、建設省が改良住宅建設計画の意向をもっていることを察知した京都市は、10月に「京都市不良住宅地区改良事業計画大綱」について検討を行い、1951年から5年間で、市内8地区を対象として、道路の拡張・上下水道の完備と改良住宅の建設を行う方針を確認している。そして、計画の具体化に向けて助役を委員長とする『京都市不良住宅対策委員会』を発足させ、楽只・養正・東三条・壬生の4地区の不良住宅調査を実施している。また、政府に対しても「国際文化観光都市建設のうえからも不良住宅地域の問題は放置できない」旨の陳情書を送付している。

以上のような京都市(高山市政)の不良住宅地区改良事業具体化に向けた積極的な姿勢が評

働され、1952年建設省はモデルケースとして京都市に対して24戸（他に東京都・神戸市でも各24戸）の改良住宅建設を内示する。これを受けて京都市では4月に京都市不良住宅対策委員会をもち、錦林地区での24戸の改良住宅建設を決定する。そして、京都大学の西山助教授の設計による京都市内で初めての改良住宅24戸の建設が11月に始まり、翌1953（昭和28）年5月、錦林地区に完成する。

6畳、4畳半、板の間3畳に台所、便所など、1戸当りの居住面積は12.5坪（約40m²）で、当時の2種公営住宅の基準であった10坪よりもかなり広くつくられ、家賃は700円（公営住宅法に基づくと1757円）。所得や生活改善意欲などの入居基準を設定し、6月より入居を開始している。入居にあたっては『住まい方のしおり』を配布し、電気・ガス・水道・台所・便所・洗濯場の正しい使用方法、電気・ガスのメーターの見方や換気の仕方などについて指導が行われている。当初、京都市は、改良住宅建設のモデル地区の候補地として東三条地区を考えていたようだが、地元の協力が得られないことから東三条案をあきらめる。そして「青年たちによる自治組織が運営され、積極的に町民自身の手による改善運動並びに事業を行い居り……中略……今後本市においてはモデル地区として重点的に取り上げている」との錦林地区を選定する。

京都市内で初めての改良住宅24戸が錦林地区に完成した後、1954年養正、1956年崇仁に市営住宅（鉄筋コンクリート3階建）が完成し、1958（昭和33）年10月楽只第1棟が完成する。当時の千本地区は、南側に東西に走る25m幅の北大路通り。ところが、地区内のメインストリートで南北に走る千本通りは、北大路でストップするかのように、地区の入り口からは極端に狭い6m足らずの道路。地区の中は狭い露地が縦横に走り、不良・危険・過密住宅が軒を連ねていた。雨漏りがひどく不衛生な不良住宅、一戸に数世帯が住むという過密住宅、特に不良・危険住宅が密集していたのは地区西部の東西町、末広町西部などで、4畳半一間に一家族という状況であった。井戸や共同水栓を利用したの炊事・洗濯。便所は共同で、朝になると順番を待つために列をつくらねばならないというような生活を強いられていた。公的な施設



図1 不良・危険住宅と改良住宅建設

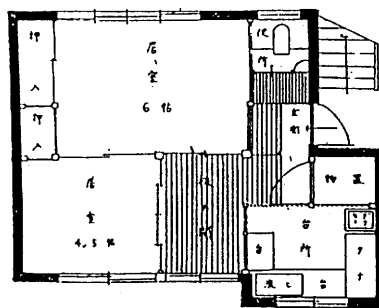


図2 改良住宅の間取り（錦林）

としては、融和事業の名残としての保育所とトラコーマ治療の目薬点眼所を併設した隣保館、保健衛生施設としての共同浴場の2か所のみであった。1965年までの住宅建設は1・2・3・4・5・8棟の74戸、65年以降は急ピッチで住宅・施設建設などが進んでいくこととなる。1966年3月、地区外用地での市営住宅建設として京都市内では初めての鷹峯第1棟が竣工する。これは、住宅地区改良事業法がクリアランス方式（行政が不良住宅を買収・除却した後に改良住宅を建設する）であるために数年先でないと事業対象にならない危険住宅があり、より早く事業を進めるために地区外用地を先行取得するよう行政に求め、鷹峯木ノ畑町に地区外用地を確保し建設に至った。ここには、不良・危険・過密住宅が密集していた地区の中心である末広町・仲ノ町・松並町の住民が入居し、入居に際しては、初めて公開抽選方式が採用された。1969年4月には、子どもの保育権、親の就労の権利保障を目的として楽只乳児保育所が完成している。また、依岡医院が千本の中で唯一の医療機関として民家の一室を借りて開業していたが、家屋が買収の対象となった。そこで、公設診療所を設置することを求めて行政交渉が重ねられ、京都市内の同和地区で初めての公設（民営）診療所が完成する。1976年楽只13棟の完成・入居と14棟の建設をもって千本通り以西と鷹峯の改良事業をほぼ完成させ、残すは千本通り以东のクリアランスのみとなっていた。

楽只地区での住環境改善の取組は、公営住宅の建設にはじまり浴場・隣保館の建替え、福祉・学習センター、乳児保育所や診療所が建設されてきたが、それらは全体計画を策定し、その中で配置されたものではなかった。また、人づくりと一体となった町づくりを進めていく必要があるとのことから、1974年11月部落解放同盟京都府連合会千本支部によって「住宅局が『総合計画（マスタープラン）案の策定』に向け、行政の中心となって京都市各局との連携を取り、早急に地元と一緒に総合計画案策定委員会を設置する」よう要請が行われた。そして、翌年11月住宅局より「楽只地区同和対策総合計画についての試案」が出された。これを総合計画（案）策定のたたき台としながら1年近く議論が交わされ、1976年11月、部落解放千本地区総合計画策定委員会が地元と行政によって組織化された。第1回総会では、町づくり委員会と人づくり委員会の二つの小委員会を設置することが確認された。町づくり委員会では総合的な住宅・公共施設等の相互関係・相互機能を考えた適切な配置の検討と都市防災・公害対策・交通および福祉の立場からの町づくりの検討。「千本通り以西の町づくり完成に向けた取組と千本通り以东の開かれたコミュニティ構想計画と具体化、そして鷹峯地区を視野に入れたまちづくりの具体化に向け1~4棟の建替え問題・医療センター建設・旧隣保館跡利用問題など11に及ぶ項目に取り組むこと」また、「高齢者の実態調査、保健・医療に関する実態調査、周辺住民の意識調査の実施に取り組むこと」が確認された。人づくり委員会では、「開かれたコミュニティ」の中身の具体化。意識調査実施に向けた検討。就学前・学校・社会教育の現状と今後のあり方について7項目の取組を具体化することが確認されている。そして、第1回総会では、総合計画を以下のように位置づけている。

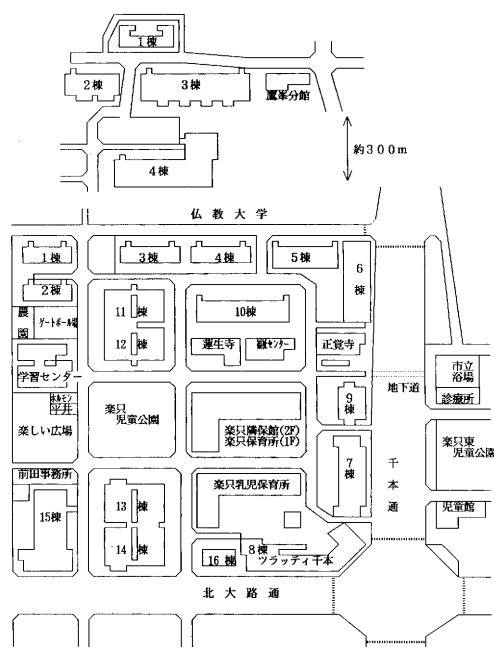


図3 80年代住宅配置図 第1期まちづくりの完成

「部落の住環境・生活環境が変革していくことは、あわせて一般地区の住環境・生活環境も向上していくような有機的な関連を持たせて事業の推進を図っていくことが求められている。……（中略）……そうして、自分たちの町を自らの手で差別のない・差別を許さない町につくりかえていくことが部落解放総合計画の究極的な最終到達目標である」

これまで見てきたように、京都市の住環境改善事業は、同和地区内に住宅地区改良事業区域（改良ネット）を指定し、その区域内にある不良住宅を買収・除却、そしてその事業で住宅を失う住民が居住する改良（公営）住宅を建設するという手法が進められてきた。いわゆるスクラップアンドビルドである。公営住宅と隣保館・浴場・診療所などの各種施設を建設し、

オールクリアランスという改良事業の所期の目的は達成され、70年代半ば事業はほぼ完了する。言い換えると京都市は同和地区を流動性の少ない、停滞的な地域と捉え、「属地属人」という基準で外部からの「不安定要因」の流入を防ぎつつ、格差是正と低位性の克服を主眼とした施策を集中的に投下してきた—ということである。

1-2 住宅地区改良事業完成後の予期せぬ課題

早くに事業を完了した地区では、70年代後半から80年代にかけて大幅な人口減少が進んでいく。具体的には京都市内12地区の人口が、70年（19,058）→77年（16,581）→84年（14,075）→91年（12,590）となり、1970年を100とした場合87%（77年）→74%（84年）→66%（91年）と大きく減少している。最大の要因は、生活安定層の地区周辺への流出である。90年代に入ると、『地区外流出による人口減少問題』は、京都市内の全同和地区の共通した課題となり運動・行政を問わずさまざまな場所で議論され、『80～90年代を通した市内同和地区のまちづくりにおける最大の問題』との認識がなされるようになる。

しかし、問題はそこだけではなかった、地区外へいったん出たあと何らかの事情で地区に戻るといふ「リターン流入」とでも呼びうる世帯の存在であった。その多くは母子世帯で、アルバイトなど、不安定な状態での子育てを余儀なくされていた。「属地属人」を基準とした事業実施によって、外部からの不安定要因の同和地区への流入は防いできたはずであった。しかしながら、実際にはこうした「リターン流入」が存在（増加）しており、改良事業完了後の同和

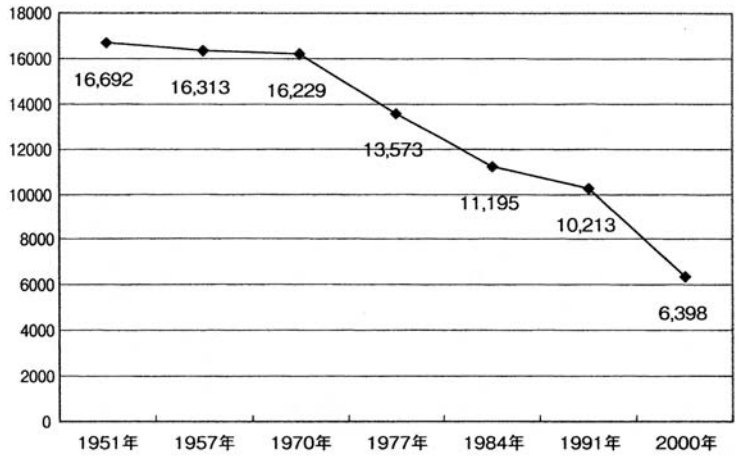


図4 戦後、京都市内の被差別部落の人口推移

地区の新たな問題となっていた。従来は、こうしたケースがあっても、「同和地区のあたたかさ・くらしやすさ」と評価する傾向が強かった。しかし、その数が一定の割合にあるという事態は、偶発事ではなく当時の同和问题把握の重点として押さえる必要があった。つまり、同和地区の低所得・生活不安定の問題は、従来からの層が滞留していることだけではなく、新たな貧困化が進行していると捉える必要があった。しかし、それが目に見える成果を上げるようになると、生活安定層が地区外へと流出し、生活不安定層が残留・流入するという流動化が、同和地区で起きてきたということである。この中で見られる特徴は、生活安定層が流出した結果、リーダーシップを発揮する人材が激減し、空き家の増加など地区の荒廃と空洞化が進行しつつあった。一方、地区周辺に居住する地区出身者は、かつてと違って、地区内の諸行事や同和问题解決への取組に積極的に関わろうとする志向をもっている。だからといって、生活安定層の増加と地区外への転出のみをもって「同和问题が解決しつつある」とし、進行しつつある事態（コミュニティの崩壊と貧困化の進行）を軽視するならば、同和地区は再び「貧困（と低学力児童・生徒）の集積地」となり、差別の温存・拡大という状況を招く。そうなれば、オールロマンス以来、いや、戦前以来投下してきたばく大な費用と無数の人々の努力はいったい何であったのか——ということになる。またそれは、地区外流出層にその積極性を生かせず、むぎむぎ同和问题・同和地区からの離反をもたらすこととなる。「属地属人という基準で外部からの不安定要因の流入を防ぎつつ、格差是正と低位性の克服を主眼とした施策を集中的に投下する」ことは、同和问题解決に有効とは言えないばかりか、事実上、実施不可能になっていた。問題は今後の同和地区に対して、これまで「シャットアウトしてきた」外部から何を流入させるのか、何を残すか。これらを実証する為の具体的な取組が90年代の楽只地区における新たなまちづくりで積極的に展開されていくこととなる。

2. 共生・永住に向けた新たなまちづくり（第2期のまちづくり）

2-1 格差是正と低位生の克服を超えた新たなまちづくり



図5 じうん設立総会（1993. 5. 19）

1993年5月19日、千本ふるさと共生自治運営委員会（略称：じうん）が、楽只地区の各種団体に楽只・鷹峯の両社会福祉協議会を加えた15団体で発足した。これに加えて、楽只・鷹峯両小学校のPTAもオブザーバーとして参加している。新しいまちづくりにあたってまず必要なのは「行政に要求を認めさせる」あるいは「運動団体の主張をたたかわす」ことではなく、「千本の住民としての意見」「住んでいなくても、千本のまちを心のふるさととする者としての意見」を出しあい組織することであると考えられたからである。

どんな暮らしをしたいか、どんなまちにしたいのかを周辺地域からの参加も含めて、住民自身が語り合いながら、将来のまちの見取り図づくりが進められてきた。共生や自治、永住などがキーワードとして生まれ、生活や要求に応じた多様な住宅の選択を可能にするシステムが追求されてきた。「戸建て分譲・持ち家」といった、これまでの「特別施策としての同和行政」の枠をこえるアイデア、コーポラティブ住宅やスケルトン住宅といった、集合住宅建設の最先端の試みも検討されてきた。

約40年前に建てられた住棟の、建替計画案の策定にとりかかったのは、じうん設立から5年後の1997年11月のことである。この計画づくりは、建替の対象となる楽只第1・2棟の住民、じうん事務局、そして計画設計を担当するプランナー、学識者、行政を交えて行われた。従来なら行政主導で行われた住棟計画も、今回は居住者の意見を十分に反映することができるように、住民を主体にした計画づくりが進められた。千本での建替は、これまで進めてきた部落解放運動の成果と同時に今後、進める「まちづくり」の課題を示すものであった。課題の一つは、まちづくり組織の確立。住民間の意見を集約し、まちの自治管理をする組織への行政からの支援は、行政とのパートナーシップの観点からも、不可欠なものであった。また、建替に限らず、直面する課題は、新しい家賃体系「応能応益制度」であった。高齢者層等に対しては「減免制度」適用が見込まれる一方で、所得の高い世帯に対しては、「市場並み家賃」が適用されることになった。これにより、所得の安定した層の流出にさらに拍車がかかり、同和地区が高齢者や所得の低い層だけが住むまちになってしまわないか、そんなことが危惧されている。「千本に住みたいけど、自分の家を持つと思ったら外に出るしかない」——こう考えている人々に応える方法はないだろうか。千本地区では、その一つとして、行政から土地を50年あ

るいは60年といった期間、借受け(定期借地権)、居住者が家を建てるコーポラティブ住宅の建設が議論され具体的な取組が始まった。建設省でも、多様な住宅供給を推進する方向で、住宅地区改良事業が進められていた。

このような議論を住民自身が、今、どのように受け止め、展開するのが問われている。誰もが、家賃は安い方がいいと考える。しかし、「家賃が安いから公営・改良住宅に住む」わけではな住民の豊かなコミュニティを育むためにも、所得の高低にかかわらず、様々な人が千本に住み続けることができる、住宅供給や家賃などのシステムの構築が求められていた。

2-2 住民参加による改良住宅の建て替え

千本ふるさと共生自治運営委員会(以下「じうん」)による「2010年の千本・基本計画」の提出を受けて、京都市内部でも千本での改良住宅の建て替え事業・まちづくりについての議論が始まり「じうん」との協議のなかで、97年秋から楽只第1棟・第2棟の建て替えにむけた取り組みが始まることとなる。この建て替え計画づくりは、従来のように行政が計画案を策定し、その後、地元の説明するという手法ではなく、住民と行政が話し合いながら住み手の思いを反映した住まいをつくるという住民参加の手法で取り組まれる。「じうん」事務局が中心となって第1棟・第2棟の住民によるワークショップを行い、「千本でこんな暮らしがしたい。それにはこんな住まいが必要だ」という住民の思いを建て替えの基本計画(住民案)としてまとめ京都市に提示し、京都市はその案を尊重しながら計画づくりを行うというものである。

97年11月、ワークショップが始まる。まず、過去・現在の暮らしの発見、新棟での暮らし方のイメージの共有、次にコミュニティを重視した廊下や階段など共用部分の検討、そして住戸スペースの検討(条件や制限を確認しながらの間取りの検討)という順序で進められ、一年半後の99年春「楽只新1棟基本計画(住民案)」がまとまる。これを受けて京都市は十月、市としては初のケースとなる住民と行政とのパートナーシップによる「(仮称)楽只新1棟整備基本計画」を策定し、国の承認を得て建設に着手することとなる。着工後も内装や住棟まわり



図6 らくし21 建て替えワークショップ



図7 らくし21 (21棟)

の植栽の配置、住棟管理のあり方などにて引き続きワークショップがもたれる。

93年5月に地元でまちづくり組織として発足した千本ふるさと共生自治運営委員会の活動。97年秋から99年の春にかけ一年半を費やした第1棟・第2棟の住民によるワークショップ。地元住民とのパートナーシップを重視した京都市の姿勢。このようなものがあいまって、2002年4月、楽只市営住宅第1棟および第2棟の建て替え事業である第21棟（愛称「らくし21」鉄筋コンクリート造六階建て）が竣工する。この取組は京都市初の住民参加型改良（公営）住宅建て替え事業となり「らくし21」の取り組みがパイロットプランとなり田中・錦林・東三条・七条で「住民参加による改良住宅の建て替え」事業が進められることとなる。

2-3 コーポラティブ住宅の建設

建設省（国土交通省）は、99年度から定期借地権付き改良住宅制度の導入など住宅地区改良事業の制度改正を行う。これを受けて京都市では、03年度に正式に建て替え計画の中に定期借地権を活用した分譲（コーポラティブ）住宅を位置づけ、実現にむけて動き出すこととなる。この取組は、改良住宅の建て替えに伴う「分譲更新事業」として実施される。公共の土地に居住者（民間）が組合をつくって分譲住宅を取得する——というもので、全国でも初めての試み（モデルケース）として取り組まれた。04年より組合設立準備会、建設準備会、そして05年9月に建設組合などを立ち上げ、建設にむけて本格的なプロジェクトが活動し、07年8月に竣工となる。97年に、「地区内での持ち家実現」を提案した（この時点で事業用地も確保）「2010年の千本・基本計画（じうん案）」が発表されてから十年の取り組みであった。

70年代ぐらいまでは「地区外へ移り住む」ということは「地域と縁を切る」「差別から逃げる」ことだとして扱われていた。しかし実際には、戸籍をふくめ地区とのかかわりを示す一切を消し去って、地区外へ出た人の話を耳にすることも無かった。そうした事例が皆無になったとは言えないが、人々の意識や状況は大きく変化していた。地区外に住んでいても、地区内と従来と同じ関係を保つ人も少なくはなかった。「町内で家が建てられないものか」こんな声も、あちこちで聞かれた。所得安定層の部落外流出に見られるように、部落解放運動や同和行政の成果としてのヒトやモノが部落外へと流出する「出ていくまち」から転換し、千本が育んだ人材・力を地域の中に蓄積する仕組みをつくること。「忌避や排除の対象」から、部落の外からの積極的な投資（ヒト、モノ、カネ……）を呼び込む魅力のあるまちへと変える仕掛けをつくること。その仕組みと仕掛けは、今後も増えつづけるであろう高齢者、



図8 コーポラティブ住宅「ミルノール」

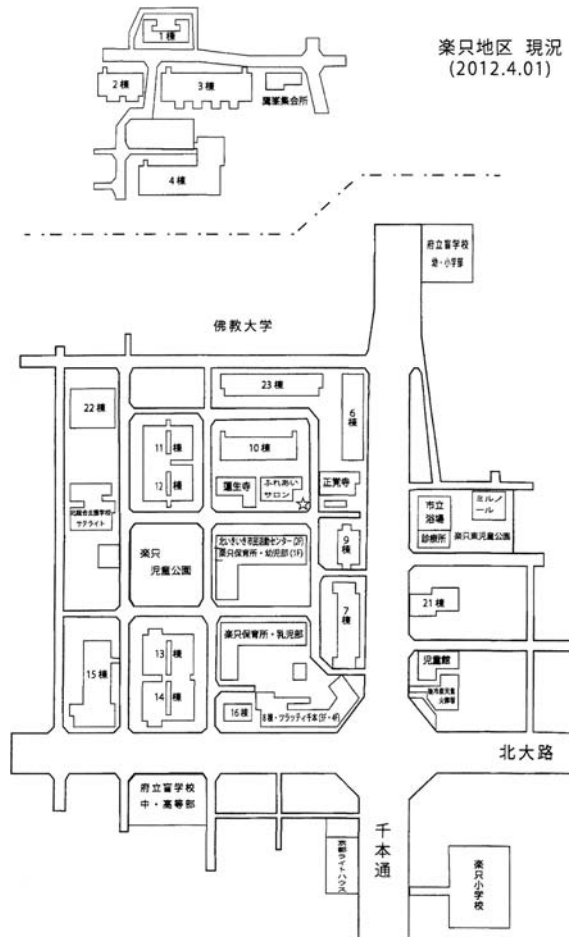


図9 千本地区 現況住宅配置図 (2013. 4. 1)

部落でなお厚い層をなす生活に困難をかかえた人々にとっても大きな支えとなる。「持ち家の実現」はそのシンボリックなものとしてなされてきており、これが、千本ふるさと共生自治運営委員会が93年の設立以来用意し、21世紀に入って大きく花咲かせようとしているものであった。

千本では、90年代に入り新しいまちづくりが取組まれ、建て替え(更新)住宅第一号の「らくし21」が02年4月に竣工して以来、2010年12月時点で改良住宅五棟が除却され、建て替え(更新)住宅三棟とコーポラティブ住宅(「ミルノール」)一棟が建設されている。建設省(国土交通省)より承認を受けた千本における住宅建て替えが終了したこととなる。

3. 第3期のまちづくり

まちづくり政策の基本となる「京都市基本計画(2010年12月)」住宅部門の基本方針・施

策を定めた計画である「京都市住宅マスタープラン」を受けて、京都市は2011年2月「京都市市営住宅ストック総合活用計画」（以下「ストック計画」）を発表する。11年度からの十年間にわたる99団地・702棟・23616戸（21「団地」・137棟・4556戸は改良住宅）ある市営住宅団地や住棟の活用方針を示したものである。人口減少・少子高齢化社会の到来、京都市の財政状況からくる事業費削減と環境問題への考慮、また入居者の高齢化などから「ストック計画」は『住宅を作っては壊す』というフロー重視の考え方から「しっかりと手入れして、長く大切に使う」というストック重視の考え方に転換し「市営住宅ストックを長く有効に活用する」ことを基本的な方針』としている。したがって、公営住宅の建て替えは老朽化の著しいものに限定し最小限に抑制するものとし「改良住宅においては、これまでとりくまれた建て替えは行わず、改善された住宅への住み替えによる集約を進め、用途の廃止や転用などを図る」としている。

この中で住宅地区改良事業（全面ネット）が早くから実施されてきた七地区（千本・田中・

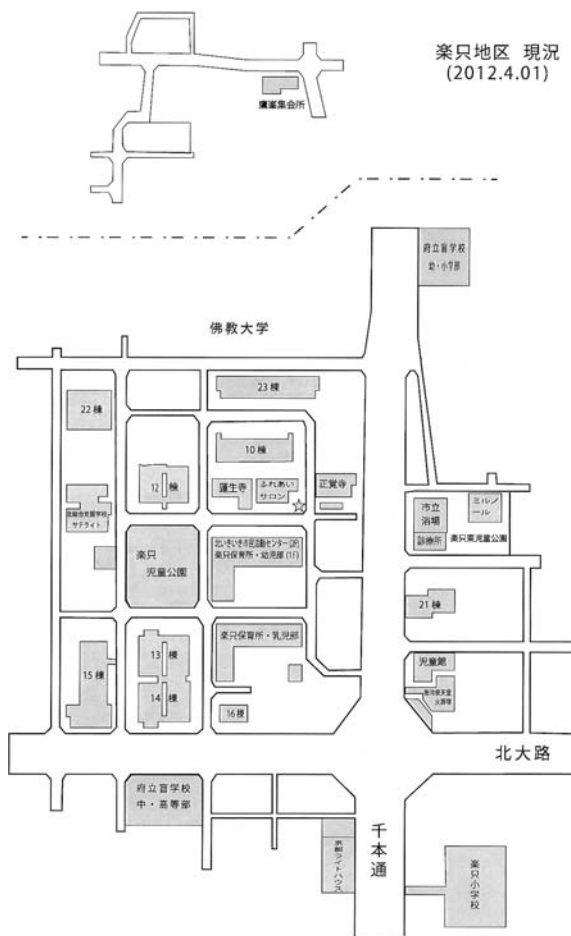


図10 ストック計画実施後の住宅配置図（予定数262戸）

錦林・東三条・西三条・改進と七条)を市営住宅団地と位置付け団地再生検討団地としている(清井町・久世・辰巳の改良住宅については継続使用)。団地再生検討団地とは「改良住宅の建て替えは行わず耐震・高齢者対策などを実施しながら住み替えをベースとして人口減少による事業全体の縮小を図る」というものである。

おわりに

全国の自治体に先駆けて被差別部落の住環境改善事業がとりくまれ、改良住宅が公営住宅全体の二割を占める京都市の方針であり、他の自治体への影響なども予想される。「ストック計画」では前ストック計画の評価・課題として、ここ十年ほど取組まれてきた改良住宅の建て替えや改善事業についての実績やコストは明らかにしている。しかし「住まうこと」「まちづくり」についてのパラダイム転換となった住民と行政とのパートナーシップによるまちづくり、住民参加の改良住宅建て替えや多様な住宅供給のパイロットプランとしてのコーポラティブ住宅の建設など本稿で明らかにしてきた「改良住宅建て替えを契機とした90年代以降の新たなまちづくり20年」についてはほとんど触れられていない。これらの取り組みを「なかったこと」として葬るのではなく、行政として総括・検証し、次の十年にわたる市営(改良)住宅のまちづくり指針である「ストック計画」に積極的に生かされるべきである。何よりも1990年代以降、住宅地区改良事業完成後の被差別部落で進められてきた改良住宅の建て替えを契機とした新たなまちづくりを積極的に評価し「多様な住宅の供給を促進することにより、定住人口の増加と多様な階層が居住できる」(京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会報告書、2009年3月)まちづくりを推進するための市営住宅団地における「まちづくり」計画の立案が京都市には求められている。

千本の現況

千本は、2000年時点で人口は推定で約800人、世帯数400前後、平均世帯員数2人。面積は5.87ha。京都市域の北西部に位置し、鷹峯を経て京北町にいたる周山街道の起点に位置している。北部には北山山麓が迫り、周辺一帯には名所旧跡が点在している。佛教大学をはじめ、学校施設や住宅地が隣接しており、地区内を幅22mの都市計画道路が貫通している。1957年より住宅地区改良事業など(楽只第1,2,4棟は公営住宅法で建設)によって環境改善・整備が進み、事業の過程において、佛教大学をはさんで地区の約300m北にも用地を確保し、現在15棟(内、4棟130戸が北部の鷹峯地区に建てられている)の市営住宅と建替え住宅3棟及びコーポ1棟。地区内の施設は、屋内体育施設併設のいきいき市民活動センター、京都市人権資料展示施設(ツラッティ千本)、市民交流サロン、京都市楽只保育所(乳児・幼児棟)診療所、児童館、市営浴場が整備されている。仕事は、1950年代の調査では、日雇い・西陣の織り子といった職業が過半を占めていたが、80年代を通しては、有業者の約半数(1991年の調査で約55%)が京都市の現業職を中心とした公務員であった。90年代以降公務員の割合は激減しており、2000年調査では今日的に、不安定就労が大部分を占めている。校区は、小学校が楽只と鷹峯の2校、中学校は嘉楽・旭丘の2校となっている。

本稿は総合研究所「大学と地域の協働による共生のまちづくり」研究班第1回研究会（2011/5/27）で『住宅地区改良事業終了後の被差別部落で取り組まれてきた新たなまちづくり』をテーマに発表したものを「被差別部落における3期のまちづくり」として加筆修正した。

参考文献など

内田雄造編著『まちづくりとコミュニティワーク』2006年，部落解放・人権研究所

内田雄造・大谷英二「転換期にある同和地区のまちづくりが今後の日本のまちづくりに示唆すること」

2001年度第三六回日本都市計画学会学術研究論文集 2002年，日本都市計画学会

（ごとう すなお 研究班主任）